

集 計 結 果 に つ い て

平成１９年及び平成２０年の工業統計調査にあたっては、下記の事項にご留意いただき、ご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【平成１９年工業統計調査について】

- ① 脱漏事業所及び構内請負事業所の捕捉作業を行いました。
- ② 製造事業所の実態をよりの的確にとらえるため、製造以外の活動もとらえる調査内容となりました。

（具体的には、製造品出荷額等に「その他収入額（転売収入など）」を、原材料使用額に「製造等に関連する外注費」、「転売した商品の仕入額」を項目に追加。）

※①、②の理由により、平成１９年工業統計調査の数値は、前年（平成１８年）の数値とは接続していません。

【平成２０年工業統計調査について】

日本標準産業分類の第１２回改訂に伴う工業統計の商品分類改正がなされたことから、産業別集計などの際、前年データとの間に不連続が生じますのでご注意ください。